



この資料は、ギブン・イメージング社(イスラエル)が 2008 年 7 月 14 日に発表したプレスリリースを日本語に翻訳したものです。

報道関係各位

**ギブン・イメージング社、米国オハイオ州で
大手保険会社が PillCam® SB を小腸の一次検査機器として認定**

— 食道用の PillCam® ESO と Agile Patency カプセルを新たに保険適応 —

イスラエル ヨクナム、2008 年 7 月 14 日： カプセル内視鏡の世界的リーダー、ギブン・イメージング社 (NASDAQ: GIVN)は本日、オハイオ州において歴史のある大手保険会社であり、オハイオ州とサウス・カロライナ州に 390 万人以上の加入者をもつ、メディカル・ミュチュアル (Medical Mutual)社が 2008 年 5 月 9 日付けでカプセル内視鏡に関する保険契約を改訂しました。新たな保険証券で、同社は、小腸腫瘍またはクローン病の兆候がある場合は PillCam® SB を一次検査 (標準内視鏡検査および/または小腸造影検査を事前に必要としない検査)として使用することを認めました。

また、食道静脈瘤または門脈圧亢進症でかつ食道胃十二指腸内視鏡検査が禁忌の患者には、食道静脈瘤の検査に PillCam® ESO を使用することを認めました。

さらに消化管に狭窄があることが判明しているまたは疑われる患者で PillCam®内視鏡検査を行う前に、消化管に十分なPillCamカプセルの通過性があるか確認するために Agile Patency (アジャイル パテンシー) カプセル を使用することも認めました。

この改訂以前は、メディカル・ミュチュアル社の保険証券では、小腸用 PillCam®カプセル内視鏡は、クローン病、セリアック病、良性および悪性腫瘍、潰瘍性大腸炎、などを診断するために、上部および下部消化管内視鏡で診断がつかない場合にのみ使用が認められていました。

この件について、ギブン・イメージング社のホミ・シャミール社長兼最高経営責任者は次のように述べています。「オハイオ州のメディカル・ミュチュアル社が、患者および医師双方にとっての PillCam® カプセル内視鏡の価値を認めていただけたことをうれしく思います。現在、2 億 1000 万人以上のアメリカ人が PillCam® SB の保険償還を受けることができ、うち 3400 万人が一次検査として利用することができます。また、3500 万人のアメリカ人が PillCam® ESO の保険償還を受けることができます。さらにこのような保険償還の決断が将来的になされるものと期待しています」

ギブン・イメージング社について

ギブン・イメージング社は、消化管疾患を発見するための、革新的で患者様に優しい製品を開発、製造、販売することで、消化管の診断に新たな定義をもたらしています。ギブン・イメージング社のテクノロジープラットフォームは、カプセルの中に小さなカメラを装着し、患者様が嚥下する使い捨ての PillCam® カプセル内視鏡と、データレコーダ、RAPID® ソフトウェアからなります。ギブン・イメージング社では、数種類のカプセル内視鏡を販売しており、アメリカをはじめ 60 カ国以上で発売されており、これまで世界で 70 万以上の患者様が PillCam® カプセル内視鏡検

査を受診しています。ギブン・イメージング社が販売するカプセル内視鏡には、小腸全体を検査することができる小腸用カプセル内視鏡「PillCam® SB」の他、食道用カプセル内視鏡「PillCam® ESO」、大腸用カプセル内視鏡「PillCam® COLON」、そして PillCam®カプセル内視鏡が消化管を通過できるかどうか開通性をみるための「Agile™ Patency カプセル」があります。PillCam® COLON は、欧州では CE マークを取得し販売されていますが、アメリカではまだ販売にいたっておりません。ギブン・イメージング社の本社、工場、研究開発施設は、イスラエルのヨクナムにあり、アメリカ、ドイツ、フランス、日本、オーストラリア、シンガポールに子会社があります。

ギブン・イメージング社の大株主は、Elron Electronic Industries (NASDAQ & TASE: ELRN)です。さらに詳しい情報が知りたい方はこちらをご覧ください。<http://www.givenimaging.com>。

注)日本では、PillCam® SB カプセル内視鏡(小腸用)のみ、承認、販売されています。また日本とは適応が異なっています。

本件に関するお問合せ:

バーソン・マーステラ社(ギブン・イメージング株式会社広報代理店)

平田・福島 電話 03-3264-7456/6701

このプレスリリースは、米国の1995年民間有価証券訴訟改革法の免責条項内での前向きな声明を含んでいます。前向きな声明は、私たちのビジネス、将来の収益、経費、収益性に関する見通し、またそれらに限らず含まれています。前向きな声明は、「可能性がある」「予期する」「見積もる」「期待する」「意図する」「予定する」「確信する」という前向きな単語を伴う場合がありますが、伴わない場合もあります。前向きな声明は、既知および未知のリスクと不確実性および、出来事、結果、業績、状況または企業の達成事項を引き起こす可能性のある他の要因を含みますが、前向きな見通しで述べられた未来の出来事、結果、業績、状況または達成事項は著しく異なることがあります。前向きな声明とは異なる出来事、結果、業績、状況と達成を引き起こす要因としては、下記を含みますが、下記に限りません。

(1) PillCam COLON における十分な治験結果 (2) 規制当局の認可、弊社製品の販売許可、または規制環境の変化に対応できる当社の能力 (3) 当社の販売、マーケティング、生産計画の成功 (4) 特許および他の知的財産権の保護と有効性 (5) 為替レートの影響 (6) 競合他社の影響 (7) オリンパス社との特許訴訟を含む将来の訴訟の結果 (8) 政府および商業的保険者から保険償還を得る当社の能力 (9) 四半期の業績の変動 (10) イスラエルにおける武力衝突または市民または軍による騒乱 (11) 米国証券取引委員会に提出され公開されている他のリスクと要因は、Form 20-F で提出した2007年12月31日に終了した年次報告書に掲載されている Risk Factors (リスク要因)、Cautionary Language Regarding Forward Looking Statements (将来の業績に関する見通しの注意事項)、Operating Results and Financial Review and Prospects (営業成績と財務概況と見込み) の表題で記載されていますが、これらに記載されているリスクと要因に限りません。このプレスリリースに含まれる前向きな声明はプレスリリースの日付時点のものであり、過度に信用を置かないようにしてください。関連する証券取引法に基づき重要情報を公開する義務以外は、企業には前向きな声明の変更や、出来事、予期せぬ出来事の発生を公表する義務はありません。

###